
第3期旭川市地域福祉計画

(平成26年度～平成30年度)

旭川市

平成26(2014)年3月

はじめに

我が国において、かつては当たり前のようにあった地域社会の助け合いの機能が弱まり、地域住民同士のつながりも薄れ、そのことが、生活上の様々な問題が顕在化・深刻化している要因の一つとなっています。その状況は旭川市においても例外ではなく、地域社会のつながりの重要性が再認識されています。

旭川市では、これまで「第1期旭川市地域福祉計画」、「第2期旭川市地域福祉計画」に基づき、市民や福祉サービスを提供する事業者の皆様と協力して、すべての人が安心して暮らせる地域社会を創るための取組を進めてまいりました。

このたび、第2期計画の計画期間が終了することから、これまでの取組の成果と今後の課題を踏まえて、今後5年間の地域福祉を推進するに当たっての指針であります「第3期旭川市地域福祉計画」を策定しました。第3期計画は、第1期・第2期の基本理念を引き継ぎ、「市民一人ひとりが個人として尊重され、人と人とのふれあいを深め、心豊かで住みよい地域コミュニティを育み、安心して暮らせる地域社会」の実現に向けて、市民や福祉サービスを提供する事業者の皆様と共に取り組む施策をまとめ、重点的取組事項として「社会的に孤立している要援護者の把握と支援」「災害時避難行動要支援者名簿の作成と地域との情報共有に向けた取組」を掲げました。

市民や福祉サービスを提供する事業者の皆様には、地域福祉の推進に関して、より一層の御参加と御協力をくださいますようお願い申し上げます。

計画の策定に当たり、旭川市社会福祉審議会地域福祉専門分科会の委員の皆様をはじめ、御協力をいただきました多くの方々から感謝を申し上げます。

平成26年3月

旭川市長 西川 将人

目 次

第1章 第3期旭川市地域福祉計画の策定に当たって	1
1 地域福祉とは	1
2 地域福祉計画とは	3
3 第3期旭川市地域福祉計画策定の趣旨	4
4 計画期間	4
5 計画の視点と位置付け	4
6 計画の見直しに当たって	6
第2章 地域を取り巻く現状	8
(1) 人口・年齢別割合の状況	8
(2) 世帯の状況	9
(3) 合計特殊出生率・出生数の状況	11
(4) 地区別の人口の状況	12
(5) 児童人口の状況	15
(6) 児童扶養手当受給者の状況	15
(7) 障害者の状況	16
(8) 生活保護法における被保護人員・世帯の状況	18
(9) 町内会加入率の状況	19
(10) ボランティア登録者の状況	19
(11) NPO法人の状況	20
第3章 これまでの主な取組と課題	21
1 第2期旭川市地域福祉計画での主な取組	21
2 第2期旭川市地域福祉計画実施による成果と今後の課題	26
(1) 第2期旭川市地域福祉計画実施による成果	26
(2) 今後の課題	29
3 第3期旭川市地域福祉計画の重点的取組事項	33
第4章 計画の基本理念と基本目標	34
1 基本理念	34
2 基本目標	35
3 計画の体系	36
第5章 施策の展開	38
1 地域福祉活動を担う人材の育成	38
2 住民主体による地域を支える体制づくりの推進	43
3 地域福祉を支える団体の活動の推進	50
4 福祉サービスの適切な利用の推進	55
5 切れ目のない権利擁護システムの推進	61
6 安全で快適な環境づくりの推進	65

第6章 計画の推進について	70
1 市民、事業者、行政の協働による計画の推進	70
(1) 市民の役割	70
(2) 事業者の役割	70
(3) 行政の役割	71
2 市社会福祉協議会との連携による計画の推進	71
3 計画の進行管理	71
資料編	73
1 第3期旭川市地域福祉計画検討経過	74
2 旭川市社会福祉審議会地域福祉専門分科会	75
3 旭川市地域福祉計画庁内連絡会議	76
4 アンケート調査（住民参加型高齢者生活支援等推進事業地域調査）	79
5 平成21年度・平成24年度市民アンケート調査結果（抜粋）	83
6 旭川市社会福祉協議会地域福祉活動計画概要	85
7 地区社会福祉協議会実践計画	88
新旭川地区社会福祉協議会実践計画	88
鷹の巣福祉村地区社会福祉協議会実践計画	89
永山第3地区社会福祉協議会実践計画	91
永山第2地区社会福祉協議会実践計画	93